

教務のきまりについて

○ 日課表

| 時限 | 平常日課 | 45分授業（短縮）日課 |
|---------|---------------|---------------|
| 朝読書・SHR | 8:25 ～ 8:40 | 8:25 ～ 8:40 |
| 第1時限 | 8:50 ～ 9:40 | 8:50 ～ 9:35 |
| 第2時限 | 9:50 ～ 10:40 | 9:45 ～ 10:30 |
| 第3時限 | 10:50 ～ 11:40 | 10:40 ～ 11:25 |
| 第4時限 | 11:50 ～ 12:40 | 11:35 ～ 12:20 |
| 昼休み | 12:40 ～ 13:25 | 12:20 ～ 13:05 |
| 第5時限 | 13:25 ～ 14:15 | 13:05 ～ 13:50 |
| 第6時限 | 14:25 ～ 15:15 | 14:00 ～ 14:45 |
| SHR・清掃 | 15:20 ～ 15:40 | 14:50 ～ 15:10 |

※ 上記以外の特別日課等については、その都度提示する。

○ 出欠席等について

<出席・欠席>

- ・日課表による日課をすべて欠いた場合、欠席とする。
- ・所属する部活動の対外試合等に参加した場合には、出席扱い(公欠)とする。

<遅刻・早退>

学校が定めた始業時刻以降に登校した場合は遅刻、終業時刻以前に下校した場合は早退とする。

ただし、その理由が出席停止や忌引、公欠に該当する場合は遅刻・早退としない。公共交通機関等の不通・遅延による場合、証明書等により確認できたときは遅刻としない。

<出席停止>

- ・学校保健安全法による出席停止の日数（「保健について」参照）および懲戒による停学の日数。
- ・学校保健安全法により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数。
- ・非常変災等（「警報発令時の対応について」参照）により、校長が出席しなくてもよいと認めた日数。
- ・進学、就職試験など、教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数。

<忌引>

- ・父母の場合、7日。
- ・祖父母、兄弟姉妹の場合、3日。ただし、兄弟姉妹で生計を一にする場合は5日。
- ・曾祖父母・伯叔父母、1日。

※ 葬祭のため遠隔の地に赴く必要がある場合には、HR担任に相談してください。

<欠課>

- ・理由の如何を問わず、授業に出席しない場合は欠課とする。したがって、出席停止、忌引、公欠、指導によるもの等も欠課となる。
- ・遅刻、中抜け、早退等により授業時間の2分の1以上を欠いたときは、その授業を欠課とする。

<表彰>

- ・ 3年間無欠席・無遅刻・無早退で、努力したものに、皆勤賞を与える。
- ・ 学業、人物ともに優秀で、特に成績優秀なものに、学習賞を与える。
- ・ 生徒会活動を含め、学校内外において多大な貢献・実績が認められたものに、褒賞を与える。
- ・ 部活動において顕著な結果を残し、学校の榮譽を高めたものに、功労賞を与える。

○ 定期テスト等について

<定期テスト受験上の注意>

- ・ 出席番号順に、机の間の通路を広くして着席する。
- ・ 筆記用具、解答に必要な定規等以外は机上に置かない。下敷きの使用は認めない。筆箱を机上に置いてはならない。
- ・ 机、黒板、壁等のらくがきは全て消す。
- ・ 机の中を空にし、全ての私物をロッカーまたはカバンに入れる。カバン、シューズ入れなどは、廊下に整理して置く。
- ・ 受験中の私語及び物品の貸借はしない。
- ・ 不正行為やそれと疑われる行為はしない。
- ・ テスト受験中は、特別の事情が生じたときを除き、途中退室を認めない。

<不正行為>

- ・ 不正行為があった場合には、当該テストの得点を0点とする。
- ・ その行為を助けたものがいた場合、同様に扱う。

<追試験>

定期テストを正規のテスト時間割の中で受験できなかったものは、追試験受験願を提出することにより受験を認める。ただし正当な理由でない場合、受験を認めないことがある。

<課題テスト等>

長期休業明けの課題テスト等の受験においても、定期テストに準ずる。

○ 評価・評定について

<評価>

- ・ 授業への十分な出席が認められたものに対し、その授業について「知識・技能」、「思考・判断・表現」および「主体的に学習に向かう態度」の3つの観点についてそれぞれA、B、Cで表した評価及び、3つの観点の評価を総合したものを5段階で表し、通知する。ABC評価と5段階評価の対応は以下の表のとおり。

| | | | | | |
|---------------|----------|----------|------------------|----------|-----|
| 観点別評価の 組合せ | AAA, AAB | AAC, ABB | ABC, BBB, BBC | ACC, BCC | CCC |
| 評価 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |

- ・ 1、2学期の評価はそれぞれの学期の評価を、学年末においては1年間を総合してその学年の評価を表す。

<成績不振者指導>

- ・ 1、2学期において欠点（評価「1」）の場合、教科の指示する課題、成績不振者指導に取り組まなければならない。
- ・ 欠点保有者は、追試験受験願いを提出し、追試験を受験しなければならない。

<評定>

- ・ 調査書等は、5段階の評定で記載する。

<単位の修得>

- ・授業への出席および取組が良好で、履修が認定されること。
- ・履修が認定されたもののうち、評定「1」以外のもの。

<追認試験>

- ・学年末において評定「1」の科目を有するもののうち、単位の修得が可能であると見込まれるものは、定められた追認試験受験願を提出し、追認試験を受けることができる。
- ・追認試験は、当該年度内に1回に限り実施する。

○ 進級・卒業認定について

<進級の認定>

当該学年における学校生活への取組が良好で、以下の要件を満たしたものは、当該学年の課程を修了したものとし、進級を認める。

- ・欠席日数が、定められた日数未満であること。
- ・当該学年において履修すべき教科・科目及び総合的な探究の時間のすべてについて、履修が認定されていること。ホームルーム活動もこれに準ずる。
- ・当該学年において定められた教科・科目の単位の修得が認定されること。

<原級留置>

- ・進級が認められなかったもののうち、次年度の学習に支障がないと認められたものは原級に留め置く。
- ・原級留置のものは当該学年のすべての教科・科目及び総合的な探究の時間、特別活動を再度履修する。

<卒業認定>

第3学年の課程を修了し、特に問題がないものについて、校長が卒業を認定する。